

サイドブレーキ不十分

坂道に駐車 サイドブレーキ不十分

無人の車が踏切に進入

特急電車と衝突、脱線

運送業の軽ワゴン運転手を書類送検

停車中は・・・

サイドブレーキの確認と、「輪止め」の設置

2021/3/8(月) 13:11

昨年11月、兵庫県の踏切で特急電車が軽ワゴン車と衝突して脱線した事故で、警察は8日、電車の運行に危険を生じさせたとして、過失往来危険容疑で車を運転していた運送業の男性（42）を書類送検した。

下り坂にもかかわらずサイドブレーキを十分に引かずに車から離れたため、無人の車が踏切に侵入して電車に衝突したとみられる。

書類送検容疑は昨年11月23日午後7時40分ごろ、踏切から北約60メートルの坂道に車を駐車。

サイドブレーキを十分に引かないまま、配送のために車から離れ、車を踏切内に侵入させて電車に衝突させた疑い。「サイドブレーキの引きが甘かったかもしれない」と供述し、容疑を認めているという。

事故では、先頭車両の最前方の台車が進行方向の左側に約40センチ脱線した。乗客約400人にけがはなかった。

影響は約107,000人に及び、翌日から国土交通省運輸安全委員会の鉄道事故調査官が現場で調査した。